※個々の対策効果の排出削減量見込みを試算 するに際し、対策評価指標以外の想定した 要因とその計画策定時における見込み

	対				地方公共団体が		対策効果
具体的な対策		~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが 期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
		ī・地域構造 ヤ 市・地域デザ	- <sup>5</sup> 社会経済システムの形 イン	· 杉成			
⊃集約型・低炭	素型都	市構造の実現					
						(万t-CO2)	
	2008	_		・中心市街地の整備・活性化等による都市 機能の集積促進		2008 —	•
集約型都市構造	2009	<u> </u>	  地方公共団体:  まちづくりに関する事業の実施	・まちつくりに関する事業の支援・都市計画制度による大規模集客施設に係る立地制限の強化等	地方公共団体: まちづくりに関する 事業の実施	2009 —	•
の実現	2010	<u> </u>	都市計画制度の的確な運用		都市計画制度の的 確な運用	2010 —	_
	2011	<u> </u>		・都市・地域総合交通戦略に基づく施策・事業の総合的支援	1トノ1ンの作品		
	2012	<u> </u>				2012 —	
		: 画策定地域数 単位∶箇所)				(万t-CO2)	
環項負何の小さいまちづくり(コン 2007) パクトシティ)の実現 2020	2008	20	地方公共団体・事業者:公共交	・公共交通利用促進、未利用エネルギーや	・公共交通の利用 促進	2008 —	
	2009		通機関の整備・利用の拡大、未	自然資本の活用等の面的な対策について、	·新エネルギーの	2009 —	·  実効性のある面的な対策の計画的 ・ 進の効率化
	2010		活用	CO2削減シミュレーションを通じた実効的な CO2削減計画の策定を支援	活用 •緑地整備	2010 —	進の効率化   
	2011					2011 —	
	2012					2012 —	

	설	<b>策評価指標</b>			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)		各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
	関係特	区計画認定件数 (件)		以半未中文17月間」とし、特色における成前  し成前の特別指直	を活用した事業展	(	万t-CO2)	〇排出削減見込量の積算について は、各省庁等が構造改革特区を活月
	2008	2	2 毎年2回、春と秋に1か月間を「特区、規制 改革集中受付月間」とし、特区における規制 の特例措置の提案及び全国で実施すべき規 制改革の要望を同時に受け付ける。 開に係る提案、特区計画の認定 申請、規制の特例措置を活用した事業展開 と事業展開 日本事業を開発を表する場合を表する。 日本の特別はである。 日本の表別はである。 日本の表別はである。 日本の表別はである。 日本の表別はである。 日本の表別はである。 日本の表別は、国の職員が各地 は、国の職員が各地 に、出向き、制度の内容や提案方法等の説明 を行うとともに、各地の民間企業、NPO法 人、地方公共団体等からの具体的な提案・要 〇規制の特例措			を活用した事業展	2008	5.3
也球温暖化対策 に関する構造改	2009	2		関等との協議の場 の設置	2009	5.3	一進に係る排出削減見込量の積算は (再掲)となる。 ○以下の特例措置については、構造	
直特区制度の活 用	2010	た事業展開   大・東海   大・東京   大・地方公共団体等からの具体的な提案・要   〇規制の特別   望に係る個別の相談会を行う「キャラバン」を を活用した事業展開   を活用した事業展開   を活用した事業展開   大・地方公共団体等からの具体的な提案・要   〇規制の特別   では、提案の掘り起こしを推進する。   開のための   民に対する「	を活用した事業展 開のための周辺住		2010	5.3	改革特別区域推進本部評価・調査 員会において、平成20年度に全国 開に向けた評価が行われることとな ている。この評価において、全国展	
		どの環境整備	2011	5.3	が決定され、特例措置を活用してい 特区計画が取り消された場合は、特 例措置と同様の事業を新たに実施するところについては把握できないこと			
	2012	2		•		2012	5.3	。るところについては把握できないことから、規制省庁のみで計上されることとなる。
	-	_				(	<del>.</del> 万t-CO2)	
	2008		地方公共団体:プログラムに掲載された施策を活用した地域再	地域の創意工夫を活かした温室効果ガスの	0	2008	_	
地域の地球温暖	2009		生計画の認定申請	排出削減に向けた主体的な取組を後押しす	プログラムに掲載された施策を活用し	2009	-	<del></del>
ヒ対策推進プロ ブラム」の策定	2010		係者:地域再生計画に沿った温	る各府省庁の施策を体系化した「地域の地 球温暖化対策推進プログラム」に基づく地域	た地域再生計画の 策定と実施	2010	_	•
	2011		室効果ガスの削減に向けた取  網の推進	の取組を支援。	水足と大心	2011	_	"
	2012		122-7-12-7-			2012	_	<u>"</u>
○街区・地区レ	ベルに	おける対策						
)エネルギーσ	面的な	利用の推進						
	よる効率	こ利用することに ☑化(「新エネル 衰の推進」、「コー	事業者: ・需要家ニーズに合致した事業の推進 ・高効率機器の導入による効率	・委員会の設置による推進の枠組みづくり ・先導的モデル事業の推進	・都市計画制度を	• 而的//	- 利田まスニレニ	よる効率化(「新エネルギー対策の推

## 別 1 - 2

・低利融資制度、補助制度などによる支援の推進

・導入マニュアルの策定

•環境整備の推進

活用したエネル

ギーの面的利用の

ジェネレーション・燃料電

池の導入促進等」、「業務

用高効率空調機の普及」

等の一部を含む)>

性の向上などの推進

開発の推進

推進

・システム効率の向上など技術

率、環境性等に関する検証の

・導入システムのエネルギー効 実施

エネルギーの面

的な利用の促進

進」、「コージェネレーション・燃料電池の導入促進等」、「業務

用高効率空調機の普及」等の一部を含む

	夵				地方公共団体が			対策効果
具体的な対策		~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
〇各主体の個々	マの垣	根を越えた取組						
	の向上	」、「エネルギー管		・ビルオーナーとテナント等の連携を支援するモデル事業の実施	・地域協議会を活用した優良事例の公表、相談窓口の設置 ・中小企業支援制度	優良事例の │ │ 目談窓口の │ ・「建築物の省エネ性能の向上」、「エネルギー │ 普及」の内数		
〇緑化等ヒート	アイラン	ノド対策による熱	快環境改善を通じた都市の個	氐炭素化		•		
	屋	星上緑化面積 (ha)				(	万t-CO2)	積算時に見込んだ前提 〇屋上緑化普及面積
	2008	73				2008	0.3~1.4	·全国 52ha(2002年度時点)、105ha (2004年度時点)、160ha(2006年度時 点)
緑化等ヒートアイ ランド対策による 熱環境改善を通じ	2009	98		クールシティ中枢街区パイロット事業による 民間事業への補助 緑地環境整備総合支援事業による民間事業		2009	0.4~1.8	○電力のCO2排出原単位 ・0.425[kg-CO2/kWh](本基準値)
た都市の低炭素化	2010	123	る対策事業の実施	への間接補助 緑化施設整備計画認定制度による税制優遇 措置		2010	0.5~2.3	ヒートアイランド対策技術は複数ある
	2011	149				2011	0.6~2.8	が、屋上緑化以外はCO2の排出削減 効果についての知見等が不足してい ることにより、屋上緑化の普及による
	2012	174				2012	0.7~3.2	排出削減見込量を算出した。

## 〇住宅の長寿命化の取組

- ア. 低炭素型の都市・地域構造や社会経済システムの形成 B. 低炭素型交通・物流体系のデザイン

〇低炭素型交通システムの構築

〇低炭素型物流体系の形成

	<u>₩</u> 557/III + K-145			**************************************			対策効果
具体的な対策	対策評価指標 (2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が 実施することが 期待される施策例	排出	l削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
A. 産業部 (a) 産業界	産業・民生・運輸等) 門(製造事業者等)の における自主行動 ける自主行動計画の推	D取組					
	日本経団連及び個別業種の自主行動計画の透明性、信頼性、目標達成の蓋然性を向上させる観点からの適切な政府による厳格な評価・検証の実施	(日本経団連、各業種) 自主行動計画の着実な実施に よる、エネルギー消費原単位の 向上等の排出量を抑制する努 力と、その目標達成 (日本経団連) 加盟業種・会員企業の本社等	政府による厳格な評価・検証を通じ、以下の		(	万t-CO2)	
自主行動計画の	2008	オフィスにおけるCO2排出削減 目標を包括的・業種横断的に設			2008		・自主行動計画において各業種が掲 げた目標達成を見込む。
着実な実施と評価・検証	2009	定。会員企業の社員の家庭に おける環境家計簿の利用拡大 等の取組促進	定量化 ③政府による厳格な評価・検証の実施 ④既に現状が目標を超過している業種の目	_	2009		・削減効果算定の対象は、○を付した 49業種。
	2010	(各業種) ①計画を策定していない業種 の新規策定 ②計画の目標が定性的である	標引き上げ		2010	約6,530	
	2011	業種の目標の定量化 ③既に現状が目標を超過している業種の目標引き上げ			2011		
	2012				2012		
	財務省所管業種				•		
	【業種(計	h画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】			【目標水準】
		ニール酒造組合	CO2排出量	1990年度			▲6%
		にばこ産業株式会社	CO2排出量	1995年度			▲32%(2008年度)
	厚生労働省所管業種		-	<u> </u>			
		十画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】			【目標水準】
	〇 日本製薬団体	連合会・日本製薬工業協会	CO2排出量	1990年度			±0%

	対策評価指標			地方公共団体が		対策効果
・体的な対策	(2008~2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
	農林水産省所管業種					
	【業種(計	十画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】		【目標水準】
	〇 日本2	スターチ・糖化工業会	CO2排出原単位	2005年度		▲3%
	0	日本乳業協会	エネルギー消費原単位	2000年度		年率▲0.5%
	〇 全国	国清涼飲料工業会	CO2排出原単位	1990年度		▲6%
	0	日本パン工業会	CO2排出原単位	2004年度		年率▲1%
	O 目:	本ビート糖業協会	CO2排出原単位	2000年度		▲3%
	О В	本冷凍食品協会	CO2排出原単位	1990年度		▲10%
	O E	日本植物油協会	CO2排出原単位	1990年度		<b>▲</b> 15%
	0 1	全日本菓子協会	CO2排出量	1990年度		<b>▲</b> 6%
	0	精糖工業会	CO2排出量	1990年度		▲22%
	<ul><li>日本ハム・</li></ul>	ソーセージ工業協同組合	CO2排出原単位	2003年度		<b>▲</b> 5%
	0	製粉協会	CO2排出原単位	1990年度		<b>▲</b> 5%
	○ 全	日本コーヒー協会	CO2排出原単位	2005年度		<b>A</b> 3%
		即席食品工業協会	CO2排出原単位	1990年度		▲24%
	0	日本醤油協会	CO2排出量	1990年度		<b>▲</b> 6%
	0	日本缶詰協会	エネルギー消費原単位	1990年度		±0%
		・ーズ・ドレッシング類協会	CO2排出原単位	1990年度		▲30%
	経済産業省所管業種					
	【業種(計	十画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】		【目標水準】
	0	日本鉄鋼連盟	エネルギー消費量	1990年度		▲10%
	О В	本化学工業協会	エネルギー消費原単位	1990年度		▲20%
		コ 上 生ll / r / 主 人 人	CO2排出原単位	1990年度		▲16%
	0	日本製紙連合会	エネルギー消費原単位	1990年度		▲20%
	0	セメント協会	エネルギー消費原単位	1990年度		▲3.8%
	O 1	電機・電子4団体	CO2排出原単位	1990年度		▲35%
	_ ·		CO2排出量	1990年度		<b>▲</b> 7%
	日本	自動車部品工業会	CO2排出原単位	1990年度		▲20%
	О В	本自動車工業会	CO2排出量	1990年度		<b>▲</b> 12.5%
	0	日本鉱業協会	エネルギー消費原単位	1990年度		▲12%
			CO2排出量	1990年度		▲8%
	0 7	石灰製造工業会 	エネルギー消費量	1990年度		▲8%
		_ I _ %	CO2排出量	1990年度		▲6%
	0 1	日本ゴム工業会		1990年度		▲8%

	対策評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
	【業種(計	十画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】			【目標水準】
	0	日本染色協会	CO2排出量	1990年度		<b>▲</b> 41%	
		口平木已励云	エネルギー消費量	1990年度			▲37%
	〇 日本	トアルミニウム協会	エネルギー消費原単位	1995年度	1995年度		<b>▲</b> 11%
	0	板硝子協会	CO2排出量	1990年度			▲22%
		似明丁励去	エネルギー消費量	1990年度			▲21%
	О В	本ガラスびん協会	CO2排出量	1990年度			<b>▲</b> 40%
	U 17	本カラへいん励去	エネルギー消費量	1990年度			<b>▲</b> 30%
	〇 日本	自動車車体工業会	CO2排出量	1990年度			<b>▲</b> 10%
	O E	日本電線工業会	(銅・アルミ)エネルギー消費量	1990年度			<b>▲</b> 27%
		1 个 电 树 工 未 云	(光ファイバー)エネルギー消費原単位	1990年度			▲77%
	〇 日本	<b>トベアリング工業会</b>	CO2排出原単位	1997年度			<b>▲</b> 13%
	〇 日2	本産業機械工業会	CO2排出量	1997年度			<b>▲</b> 12.2%
	Ο	日本伸銅協会	エネルギー消費原単位	1995年度			<b>▲</b> 9.05%
	〇 日2	本建設機械工業会	エネルギー消費原単位	1990年度			<b>▲</b> 15%
	O 7	<b>石灰石鉱業協会</b>	エネルギー消費原単位	1990年度			<b>▲</b> 10.3%
	〇 日本領	<b></b>	CO2排出量	1990年度			▲25%
	O 日2	本工作機械工業会	エネルギー消費量	1997年度			▲6%
		平工IF 做做工来去	エネルギー消費原単位	1997年度			<b>▲</b> 6%
	Ο	石油鉱業連盟	CO2排出原単位	1990年度			▲20%
	O B	本産業車両協会	CO2排出量	1990年度			▲10%
	国土交通省所管業種						
	【業種(計	十画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】			【目標水準】
	〇 日本造船工業	美会・日本中小型造船工業会	エネルギー消費原単位	1990年度			▲10%
	O E	日本舶用工業会	エネルギー消費原単位	1990年度	***************************************		▲20%
	O E	日本舟艇工業会	エネルギー消費原単位	2002年度		▲18%	
	O 日2	本鉄道車輌工業会	CO2排出原単位	1990年度	1990年度		<b>▲</b> 10%
	日本建設団体	連合会・日本土木工業協会・ 建築業協会	CO2排出原単位	1990年度			▲12%
	〇 住年	宅生産団体連合会	CO2排出量	1990年度			▲20%

	<b>*</b>	<b> </b>   策評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策		*~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	尚減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
A. 産業部	門(製油	告事業者等) <i>0</i>	の対策・施策 D取組 設備・機器の導入促進					
〇製造分野に	おける省	省エネ型機器の	普及					
	(b)高性	生能工業炉:(基) 上能ボイラー:(基) 世代コークス炉: (基)				(	万t-CO2)	
	2008					2008		  ・高性能工業炉(中小企業)の省エネ
製造分野におけ る省エネ型機器	2009		  事業者:省エネ設備の導入	・事業者の省エネ設備導入に対する支援措	•導入支援	2009		量 ・高性能ボイラー(中小企業)の省エネ
の普及	2010	(a)約1,000-約 1,500 (b)約11,000-約 15,000 (c)1	事業者:省土不設備の導入	置 置	-普及啓発	2010	340–490	量・次世代コークス炉の省エネ量
	2011					2011		
	2012					2012		
〇建設施工分類	野におり	ける低燃費型建	設機械の普及					
	低燃費型建設機械の 普及率(%) 2008 21 設施工分野に ける低燃費型 2009 25 設機械の普及 2010 30					(万t-CO2)		・建設機械からの全排出量 ・<1.111万t-CO2/年>
			製造事業者:低燃費型建設機 械の技術開発及び建設事業者	  ・低燃費型建設機械指定制度の運用開始		2008	14	・全排出量に対する施策対象となる建
建設施工分野における低燃費型			他の技術開発及び建設事業有 への情報提供	・低燃費型建設機械の公共工事への活用・建設事業者への情報提供	・低燃費型建設機械の公共工事への	2009	17	・設機械からの排出割合 - <60%(バックホウ、トラクタショベ
建設機械の普及			建設事業者:低燃費型建設機	・低燃費型建設機械の普及に対する支援措置	活用	2010	20	ル、ブルドーザ)> ・施策対象となる建設機械の二酸化
	2011	35	械の使用			2011	23	炭素排出量の削減率   <10%>
	2011 35	41				2012	27	1

	交				地方公共団体が			対策効果				
具体的な対策	(2008	~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※				
A. 産業部門	イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 A. 産業部門(製造事業者等)の取組 (c) エネルギー管理の徹底他											
〇工場・事業場	におけ	るエネルギー管	理の徹底									
	(万kl( (b)複数	ネ法よる効果 「原油換算)) 事業者連携 「原油換算))				(	万t-CO2)	・省エネ法改正により新たに拡大する				
工場・事業場にお	2008					2008		規制対象事業者のエネルギー消費原 単位が現行の第二種指定工場並に改				
けるエネルギー管 理の徹底	2009	4 >	事業者:省エネ取組	・省エネ法の的確な運用等	_	2009		善  ・複数事業者連携について、主要コン				
	2010	(a)210 (b)45-100				2010	820-980	ビナートにおいて重点事業から順次年間に3、4事業程度実施予定等				
	2011					2011						
	2012					2012						
〇中小企業の排	非出削》	咸対策の推進										
		認証件数 (件)	大企業:国内クレジットの買取			(	万t-CO2)	│    ・3年以上の投資回収年数の設備投資				
	2008	485		中小企業の排出削減量を大企業に移転する		2008	30	15年以上の投資回収年級の設備投資   等を行う企業比率   く7.65% >				
中小企業の排出	2009	1,455	助	ことを認める制度の制定	_	2009	91	・設備投資等に補助金や公的金融を使ったことがある企業比率				
削減対策の推進	2010	2,910	出削減	本制度を通じて、自主行動計画の目標引上 げを促していく(少なくとも169万t-CO2程度の		2010	182	く27.9%> ・中小企業のCO2排出削減プロジェク				
	2011	-	第3者機関:排出削減量の認定	引上げを見込む)		2011	-	ト1件当たりの削減量 <313t-CO2/年・件>				
	2012	-				2012	-	(0.00 002/ + 11/				

	校	策評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策		~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
〇農林水産業に	おける	取組						
	②所③導④(1) ②所③導④(1) ②のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	本農機の導入(台) ドディーゼル燃料 デル地区数 ①22,400台 ②21,344箇所 ③18地区 ④52,418台 ⑤5地区 ①30,420台 ②28,514箇所 ③33地区 ④71,718台 ⑤5地区	全国民間団体:温室効果ガス の排出削減に資する設備・機 械・資材の省エネ格付及び農業 者への情報提供	・先進的省エネ加温設備等のモデル導入支援 ・省エネ型資材・機器の格付認定の支援 ・家畜排せつ物メタン発酵産生物の施設園芸への活用支援 ・脱石油型施設園芸システムの導入支援 ・「施設園芸省エネルギー対策検討委員会」を設置し、「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」を策定予定 ・これらをもって関係団体等への施設園芸の省エネルギーに対する取組を加速化するための運動方針の策定依頼予定 ・温室効果ガス排出削減に資する農業機械等の普及促進 ・バイオディーゼル燃料を農業機械に利用するための産地モデル確立支援	・普及啓発 ・省石油型、脱石油型施設園芸施策の 推進	2008 2009 2010 2011	万t-CO2) 10.0 13.7 17.4 20.6	積算時に見込んだ前提(2005年度を基準年とした2010年度の累積) (1)エネルギー施設園芸設備のモデル導入 ・省エネルギー施設園芸設備の導入 地区数 <45地区> ・(2)石油代替システムの導入 ・石油代替システムの導入 ・石油代替システムの導入 ・3地区> (3)高効率暖房機の導入台数 ・(3,490台> (4)省エネ機器・資材の導入 ア 多段変温装置の導入箇所数 <34,950台> イ 空気循環語所>
漁船の省エネルギー対策	ギー技行	のうち、省エネル 柄を導入した漁船 割合(対2005年度 比)(%) 4.2 5.6 7 8.4 9.8	製造・販売事業者; 省エネ船型・設備等の開発、漁 業者への情報提供 漁業者; 漁船更新時の省エネ設備等の 選択	・漁船における省エネルギー技術の開発・実用化の促進 ・省エネ・省人型の代船取得等による普及促進	•普及啓発	2008 2009 2010 2011 2012	万t-CO2) 約2.8 約3.8 約4.7 約5.7 約6.6	・2005年度における漁船の燃油消費量に基づく排出量 会678万t-CO2> ・年間当たりの漁船の更新数のすう勢 <約1%/年> ・漁船の更新に伴う省エネルギー効果 ・被代船に比し10%>
〇産業界の民生	⋮•運輸	部門における取	租		<u> </u>			

	対策評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
B. 業務その	産業・民生・運輸等) の他部門の取組 における自主行動						
)産業界におい	ナる自主行動計画の推:	進·強化(業務部門の業種)			(	万t-CO2)	+ > /==!=!==   + #45= 1 > !=
					2008		·自主行動計画において各業種が掲   げた目標達成を見込む。
					2009		
					2010	130※	・削減効果算定の対象は、○を付し   19業種。
					2011		 ※他の省エネ施策と効果が重複。
					2012		
	金融庁所管業種					<u> </u>	
	【業種(計		【目標指標】	【基準年度】			【目標水準】
	0	全国銀行協会	エネルギー消費量	2000年度			<b>▲</b> 12%
	0	生命保険協会	エネルギー消費量	2006年度	••••••		▲2%
	O 日:	本損害保険協会	エネルギー消費量	2000年度			▲18%
	総務省所管業種						
	【業種(計	-画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】			【目標水準】
	電気	「通信事業者協会	エネルギー消費原単位	1990年度			▲30%
	テレ	コムサービス協会	エネルギー消費原単位	2006年度			<b>1</b> %
	日	本民間放送連盟	CO2排出原単位	2004年度			<b>▲</b> 10%
		日本放送協会	CO2排出原単位	2006年度			▲8%
	日本生	ケーブルテレビ連盟	エネルギー消費原単位	2006年度			▲6%
	:	衛星放送協会	エネルギー消費原単位	2006年度			▲10%
	文部科学省所管業種						
	【業種(計	-画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】			【目標水準】
		全私学連合	CO2排出量	2007年度			年率▲1%
	厚生労働省所管業種						
	【業種(計	-画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】			【目標水準】
	日本生	E活協同組合連合会	CO2排出原単位	2002年度			▲3.4%(2009年度)
	農林水産省所管業種					•	
	【業種(計		【目標指標】	【基準年度】			【目標水準】
	O 日本		エネルギー消費量	2000年度			<b>1</b> 0%

	対策評価指標			地方公共団体が		対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
	経済産業省所管業種				•	
	【業種(計	-画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】		【目標水準】
	〇 日本	チェーンストア協会	エネルギー消費原単位	1996年度		▲4%
	O 日本フラ:	ンチャイズチェーン協会	エネルギー消費原単位	1990年度		<b>▲</b> 23%
	O E	日本百貨店協会	エネルギー消費原単位	1990年度		<b>▲</b> 7%
	O 大手	≐家電流通懇談会	エネルギー消費原単位	2006年度		▲4%
	0	日本DIY協会	エネルギー消費原単位	2004年度		±0%
		サービス産業協会	エネルギー消費原単位	2006年度		<b>▲</b> 1%
	〇 日本チェ	ーンドラッグストア協会	エネルギー消費原単位	2004年度		<b>▲</b> 15%
	0	日本貿易会	CO2排出量	1998年度		<b>▲</b> 40%
	O E	日本LPガス協会	エネルギー消費原単位	1990年度		<b>▲</b> 7%
	0 !	リース事業協会	エネルギー消費原単位	2002年度		▲3%
	国土交通省所管業種					
	【業種(計	-画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】		【目標水準】
	0	日本倉庫協会	エネルギー消費原単位	1990年度		▲8%
	O 日	本冷蔵倉庫協会	エネルギー消費原単位	1990年度		▲8%
	O E	日本ホテル協会	エネルギー消費原単位	1995年度		▲6%
	国	際観光旅館連盟	CO2排出原単位	1997年度		▲6%
	日	本観光旅館連盟	エネルギー消費原単位	1999年度		▲4%
	日本自動	)車整備振興会連合会	フロン破壊量	2004年度		<b>▲</b> 10%
		不動産協会	エネルギー消費原単位	1990年度		±0%
	環境省所管業種					
	【業種(計	-画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】		【目標水準】
	全国	産業廃棄物連合会	温室効果ガス排出量	2000年度		±0%
	0	日本新聞協会	CO2排出量	2005年度		<b>▲</b> 5%
	O 全国	ペット小売業協会	CO2排出量	2006年度		▲6%

	対	策評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策	(2008			実施することが期待される施策例	排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※	
B. 業務その	り他部		の対策・施策					
〇国の率先的耳	<b>D組</b>							
イ. 部門別(M B. 業務その	2008 2009 2010 2011 2012 本の率5 団体以 産業・月	外の公的機関( 引生・運輸等)	国:政府実行計画及びこれに基づく各府省実施計画に基づき目標達成に向けて必要な措置を実施。	・政府の実行計画の実施・点検 ・各府省実施計画の実施・点検 (主な具体的取組) ・全国の国の庁舎における太陽光発電・建物 緑化等のグリーン化を集中的に推進 ・グリーン購入法に基づく率先導入の推進 (高効率照明の普及等)	-	2008 2009 2010 2011 2012	5t-CO2)	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
		一性能の向上						
	新築建第	医物の省エネ判断	建築主:新築や増改築時における省エネ性能の高い建築物の建築、総合的な環境性能評	・改正省エネルギー法による建築物の省エネ性能の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		( <i>7</i> :	īt-CO2)	
	2008		価の活用 所有者:修繕や維持保全等を 通じた省エネ性能の向上、総合	について、一定の中小規模の建築物へ拡大 …大規模の建築物に係る担保措置の強化 等 ・エネルギー需給構造改革推進投資促進税	<ul><li>・改正省エネル</li><li>ギー法による省エ</li><li>ネ措置の届出制度</li></ul>	2008		・2008年通常国会に提出の改正省エ
建築物の省エネ 性能の向上	2009		的な環境性能評価の活用 設計者:総合的な環境性能評価の実施や活用、建築主等に	制による支援 ・総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の 充実・普及	の的確な執行・総合的な環境性能評価の活用	2009		ネルギー法等による効果を見込み、 新築・既存建築物の省エネ性能の向 上がさらに進むと想定
	2010	85	対する情報提供 施工者:省エネ性能の高い建築 物の供給、技術の開発及び活 用、総合的な環境性能評価の	・民間事業者等による先導的な技術開発や ・	・地方公共団体の 建築物における省 エネ措置の実施 ・建築主や設計者	2010	約2,870	<新築建築物の省エネ判断基準(  成11年基準)の適合率85%(2010年月  >   <省エネ量約860kl(原油換算)>
	2011		活用、建築主等に対する情報 提供 建材・設備製造事業者:技術開	I⊂対9の又接等 ・設計・施工に係る技術者の育成	等に対する情報提供	2011		「日本小里市30000((水川茂井) /
	2012		発の推進、建築主等に対する 情報提供	<ul><li>・業務ビル等の省エネ化補助</li><li>・学校エコ改修の実施</li><li>・関係業界の自主的取組の促進</li></ul>		2012		

○緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化(再掲)

	対	* 策評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込み)		各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
〇エネルギー管	理シス	テムの普及						
		省エネ効果 d(原油換算))					(万t-CO2)	
エネルギー管理シ ステム	2008					2008	-	
	2009		事業有による導入 技術	・事業者のエネルギー管理システムの導入・ 技術開発に対する支援措置	エネルギー管理システムの率先的導	2009	-	・補助事業におけるエネルギー管理システムの省エネ効果 等
	2010	158-220		A TOTAL OF THE STATE OF THE STA	^	2010	520 <b>~</b> 730	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	2011					2011		
	2012					2012		
Oトップランナー	基準に	基づく機器の対	効率向上 					
	原	油換算(万kl)					(万t-CO2)	
	2008	-	製造事業者:省エネ効率の高い			2008		トップランナー基準に基づく機器の効率向上
トップランナー基準に基づく機器の	2009	_		トップランナー基準の対象機器の拡大・目標	<ul><li>・普及啓発</li><li>・グリーン購入法に</li></ul>	2009	_	・機器のエネルギー消費効率等 ・世帯数(家庭部門)、床面積(業務部 門)
効率向上等	2010	740	提供 消費者:買換え時の省エネ効率 の高い機器の選択	基準の強化、待機電力等の削減を推進。	基づく率先導入の 推進	2010	2,600	・機器の保有率・機器の平均使用年数・機器の平均を用を数
	2011	_				2011	-	待機時消費電力の削減 ・世帯当たり普及率
	2012	-				2012	_	

	<b>*</b>	対策評価指標			地方公共団体が				対策効果
具体的な対策	対策 (2008~2012年度見込 み)		各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量		削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
〇高効率な省エネルギー機器の開発・普及支援									
	文	対策評価指標					(万t-CO2)		
	2008					2	2008	-	(高効率給湯器) ・CO2冷媒ヒートポンプ給湯器の累積
	2009		(高効率給湯器)	(高効率給湯器)		2	2009	-	普及台数 ・潜熱回収型給湯器の累積普及台数
高効率な省エネ ルギー機器の普 及	2010	(ヒートポンプ給 湯器累積市場導 入台数(万台)) 446~520 (潜熱回収型導入 台数(万台)) 291~326 (高導入 (高導入 (高導入 (高)本 (高)本 (高)本 (高)本 (高)本 (高)本 (高)本 (高)本	製造事業者等:高効率給湯器の技術開発、生産、販売事業者、消費者:高効率給湯器の積極的な導入(高効率空調機) 製調発、生産、販売業務施設の建築主: 家務用高効率空調機の積極的な導入を開発を設め、要要主: 業務用高効率空調機の積極的な導入(高効率照明)製造事業者、販売者等: 技術開発、生産、販売事業者、消費者: 高効率照明ののまず	・高効率給湯器の導入に対する支援措置 ・二酸化炭素排出量を通常の住宅より大幅 に削減する住宅の導入に係る補助 ・グリーン購入法に基づく率先導入の推進 (高効率空調機) 製造事業者等:高効率空調機の開発、生産、 販売 業務施設の建築主:業務用高効率空調機の 積極的な導入 等 (高効率照明の更なる高効率化及び低コスト 化を図る技術開発を支援 ・地域温暖化対策地域協議会における導入 に対する支援や、地域公共団体の率先導入 を支援	・普及啓発 ・グリーン購入法に 基づ〈率先導入の 推進	2	2010	640~720	・ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、及び従来型給湯器の性能(COP)等注)高効率給湯器としては、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器及び潜熱回収型 おるが、ガスエンジン給湯器の導入見込みについては、コージェネレーションの一部として計上。(高効率空調機)・従来型燃焼式空調機のエネルギー消費効率・従来型電気式空調機のエネルギー消費効率・空調機の年間稼働時間等(高効率照明)
	2011	0				2011	2011		LED照明の省エネ量
	2012					2	2012		
	導力	(件数 (施設)					(	万t-C02)	・少ても刑会禁・冷冻機・空部・仕
	2008	6000~8000				2	2008	20~30	・省エネ型冷蔵・冷凍機・空調一体 システムの普及台数<約10,000~ 16,000施設(2010年度)>、1台当た り消費電力削減量<約43千~62千
業務用省エネ型	2009	8000~12000		省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業 中小規模業務用施設の省エネ化に係る補		2	2009	20~50	
冷蔵・冷凍機の 普及	2010	10000~16000				2	2010	30~60	kwh> ・低温用冷凍設備への省エネ型自然
	2011	12000~20000				2	2011	30~80	冷媒冷凍装置の導入台数<約260施設(2010年度)>,1台当たり消費電
	2012	14000~24000				2	2012	40~90	放 に 10 千皮 / フ・・ ロコ に 9 / 万貨 電 力削減量 < 約140 千kWh >

- イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 B. 業務その他部門の取組 (d)エネルギー管理の徹底他
- ○工場・事業場におけるエネルギー管理の徹底(再掲)
- 〇中小企業の排出削減対策の推進(再掲)

	対策評価指標			地方公共団体が		対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
〇上下水道·廃	棄物処理における取得	組				
	排出削減量(万t-CO2)				(万t-CO2)	・全国の水道事業者等を対象とし、省 エネルギー・再生可能エネルギー対策
1 Me at all a land	2008 35		・水道事業における省エネルギー・再生可能		2008 35	の実施状況に係る調査を実施・各事業者における省エネルギー量
水道事業における省エネルギー・	2009 36	水道事業者等:省エネルギー・ …再生可能エネルギー対策の実	・水道事業における省エネルギー・再生可能		2009 36	及び再生可能エネルギー量を合算し …て全体量を算出
再生可能エネル ギー対策の推進	2010 37	施	・省エネルギー・再生可能エネルギー対策に係る情報の提供		2010 37	・省エネルギー量については、エネル ・省エネルギー量については、エネル ・ギー使用の合理化分、再生可能エネ
	2011 37		IN OTH TROOTICE IN		2011 37	ルギー量については、再生可能エネ ルギー設備の電力等使用量分、CO2
	2012 37				2012 37	排出量が削減されると想定
	下水汚泥のエネルギー利 用率(%)、他	J	  -  ・下水道施設の設置等に係る国庫補助によ		(万t-CO2)	下水処理場のエネルギー消費量 <91万kl(2010年度において対策な
下水道における	2008 15	 地方公共団体: 下水道事業の	る地方公共団体の取組の支援・下水道管理者が民間企業と一体となって行	下水道における省 エネルギー対策、	2008 56	… しの場合)> … 下水汚泥の発生量
下水垣にあける 省エネ・新エネ対 策の推進	2009 19	事業主体として、省エネルキー 対策、下水汚泥・下水熱の利活 用によるエネルギー化を実施 ・1	う下水汚泥等の資源・エネルギー利用に係る 取組の支援		2009 73	- 「
	2010 22 2011 25			ネルギー化を実施	2010 90 2011 108	<80%>
	2012 29		<del>  </del>		2012 126	下水汚泥の消化率 
	-			・更新時期を迎えた廃棄物処理施設につき、交付金を活用して更新・増強す	(万t-CO2)	·排出係数 0.425kg-CO2/kWh ·軽油代替 2.62kg-CO2/L
	廃棄物発電の発電量増分	産業廃棄物処理業者:廃棄物 発電等の施設整備の推進(全 国産業廃棄物連合会環境自主 行動計画に位置付け)	循環型社会形成推進交付金 廃棄物処理施設における温暖化対策事業による産業廃棄物処理業者の支援	る際に発電施設を 導入 ・BDF製造に係るシ ステム整備等の取 組、パッカー事等へ のBDFの導入、エ	2008	(容器包装廃棄物の再商品化※) ※容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装のリサイクルの効 ボ果のうち、「廃棄物の焼却に由来する 二酸化炭素排出削減対策の推進」によける二酸化炭素削減効果の見込み
廃棄物処理にお ける対策の推進	<1,125GWh> 地方自治体の収集・運搬 におけるBDF導入量 <1,117kL> プラスチック製容器包装	消費者:廃食用油の回収への協力などのBDF利活用の取組、容器包装廃棄物の分別収集への取組 事業者:容器包装廃棄物の再	全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画 の推進に係る情報提供等 「車両対策の手引き」の作成、配布 容器包装リサイクル法	コドライブの取組 ・容器包装廃棄物の分別収集 ・3Rの推進に向けた住民の自主的な	2010 70	に含まれていない原燃料利用分を計 ・ 算 ・ プラスチック製容器包装の分別収集 見込量(第5期市町村分別収集計画 における指定法人への引渡見込量) < 869,000トン(2010年度)>
	の分別収集見込量 (指定法人経由) <約869,000トン>	商品化		活動の促進や普及 啓発、環境教育の 推進 ・グリーン購入法に 基づく率先導入の 推進	2011	・原燃料利用の割合(平成19年度落札結果) (注)容器包装リサイクル法に基づく排出抑制等により、市町村の分別収集量は分別収集見込量に比べて減少する可能性がある。

	対策評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策	対東計画指標 (2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
	産業・民生・運輸等 D他部門の取組 動の展開	の対策・施策			•		
〇情報提供・普							
	クールビズ・ウォームビス (業務部門)実施率(%) 上段:クールビズ(冷房 28°C設定)の実施率 下段:ウォームビズ(暖身 20°C設定)の実施率				()	万t-CO2)	(下記「*1」からCO2排出削減量を 推計) *1:毎年のアンケート調査から推計
	2008 61~63% 64~66%	「冷房の設定温度を28℃にす …る、暖房の設定温度を20℃にす	・地域における温暖化防止活動強化推進事業	「各主体ごとの対	2008		したクールビズ(28°C設定)又はウォー ムビズ(20°C設定)の実施率
	2009 64~68% 67~71%	る、破房の設定温度と200にする」といったクールビズやウォー ムビズの実践等によりCO2排	·1人1日1kgCO2削減国民運動推進事業	策」に記載する取 組の推進	2009	約100	*2:排出削減量見込量は各対策との 重複を整理した目安の数字であり、一 部6つの取組に代表される家庭ででき るCO2排出削減対策効果を含む。
	2010 66~73% 69~76%	出削減対策を実施する。	等		2010		
	2011 67~78% 70~81%				2011		
	2012 69~83% 72~86%				2012		
	家庭における6つの取組	ワーを必要なとき以外止める」、			()	万t-CO2)	
国民運動の実施	2008	機電力消費の削減」という6つ	・国民の環境行動を促進するため、エコポイント等環境に配慮した行動の多寡に応じて、 当該行動を行った者または環境保全団体等 にプラスの誘因、特に、経済的なインセンティ		2008	_	*3:家庭における、「冷房の設定温度を28°Cにする、暖房の設定温度を20°にする」、「シャワーを必要なとき以外止める」、「エコドライブの実施」、
	2009	るCO2排出削減対策を実施する。	ブを付与する取組を全国的に普及させることとし、そのための取組を推進する。 ・専門家育成や診断ツールの作成等、家庭	「各主体ごとの対	2009 —	_	「省エネ製品への買換え」、「買い物袋の持参・簡易包装の実施」、「待機電力消費の削減」という6つの取組については、地球温暖化防止「国民運動」
	2010 * 3	・省エネ商品、サービスの選別、購入	版ESCOの導入のための地域販売システム モデル事業に関わる支援 ・量販店及び各家電製品団体による省エネ	策」に記載する取 組の推進	2010	_	・推進事業等の中で、月次アンケート調査等を基に、その実施率を把握する。
	情報の提供、省 れた機器の開発 2011 ・(中小小売店等	情報の提供、省エネ効果の優れた機器の開発、広報・(中小小売店等の家電商)消費者宅への訪問による省エネ	電機のは、できないは、できないは、できる。 まずで 家電普及促進フォーラム設立を支援し、フォーラム主催のイベントに協力することにより、省エネ家電製品の普及促進を支援		2011	<u> </u>	.注)国民運動については、各種対策を 後押しする施策であり、他の対策との 重複を含めると、定量化が可能な行動のみで678万~1,050万t-CO2の削 滅効果が見込まれる。
	2012	効果の説明、省エネ効果の優れた機器の積極的な説明及び販売・(量販店)省エネ効果の優れた機器の積極的な説明及び販売			2012	<u> </u>	

	対	策評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策		~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
	による情	デー供給事業者等 情報提供 『油換算))		・省エネルギー法により、エネルギー供給事		(	(万t-CO2)	
	2008	_	エネルギー供給事業者等:一般	業者による一般消費者に対する情報提供を 制度化		2008	-	
	2009	-	消費者に対するエネルギーの 使用の合理化に資する情報の	・省エネ家電普及促進フォーラムによる省エ ネ家電製品の普及促進	·情報提供、普及啓 発	2009	-	・省エネ取組の実施率及び省エネ効 果
国民運動の実施	2010	50-100	提供	・省エネラベリング制度、省エネルギー型製品販売事業者表彰制度等を通じた消費者へ		2010	150-300	
	2011	-		の省エネルギー情報の積極的な提供等		2011	-	
	2012	_				2012	-	
	食器洗し 光灯、d)	型電気ポット、b) N機、c)電球型蛍 節水シャワーヘッ 調用圧縮機省エ 表置 a) 990				(	(万t-CO2)	
	2008	b) 740 c)14,430 d) 1,580 e) 8	家電製造事業者、量販店等:省			2008	b) 51 c) 310 d) 59 e) 10	・2010年度の累積導入量: 電気ポット<約1,180万台>、食器洗 い機<約920万台>、電球型蛍光灯
省エネ機器の買 換え促進	2009	c)16,540 d) 1,710 e) 10	エネ情報の提供・省エネ効果の 説明(特に電気ポット、食器洗い機に係るもの) 消費者:これら機器の買換え時	<ul><li>「省エネ家電普及講座」等の普及啓発の促進</li><li>「省エネ家電普及協力店」の情報提供</li></ul>	•普及啓発	2009	a) 238 b) 57 c) 356 d) 64 e) 12	<約19,140万台>、節水シャワーヘッド<約1,840万個>、空調用圧縮機省エネ制御装置<約11万台> ・機器の買換えによる省エネ効果:電気ポット<約54%>、食器洗い機
	2010	b) 920 c)19,140 d) 1,840 e) 11	の省エネ型機器の積極的な選択			2010	a) 259 b) 63 c) 412 d) 68 e) 14	約56%>、電球型蛍光灯<約80% >、節水シャワーヘッド<約20%>、 空調用圧縮機省エネ制御装置<約 13%>
	2011	a) 1,290 b) 1,020 c)22,220 d) 1,970 e) 13			2011	a) 284 b) 71 c) 478 d) 73 e) 16		
	2012	a) 1,390 b) 1,140 c)25,750 d) 2,100 e) 15				2012	a) 307 b) 79 c) 554 d) 78 e) 18	

	対策評価指標			地方公共団体が		対策効果	
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※	
C. 家庭部門	産業・民生・運輸等) 門の取組 運動の展開	の対策・施策					
	及啓発 (再掲)						
)環境教育等	(再掲)						
C. 家庭部門	産業・民生・運輸等) 『の取組 設備・機器等の省C						
(住宅の省エネ	ペルギー性能の向上						
	8	建築主:新築や増改築時にお ける省エネ性能の高い住宅の	・改正省エネルギー法による住宅の省エネ性能の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・改正省エネル	(万t-CO2)		
		建築、総合的な環境性能評価 の活用	省エネ性能の向上を促す措置等を導入 等・証券化ローンの枠組みを活用した省エネ住宅の誘導	ギー法による省エ ネ措置の届出制度 の的確な執行 ・住宅性能表示制	2008	・2008年通常国会に提出の改正 ネルギー法等による効果を見込。	

住宅の省エネ性 能の向上 2009

2010

2011

2012

66

の活用 所有者:修繕や維持保全等を 通じた省エネ性能の向上、総合 的な環境性能評価の活用 設計者:総合的な環境性能評 価の実施や活用、建築主等に 対する情報提供

施工者・住宅供給事業者:省工

ネ性能の高い住宅の供給、技術の開発及び活用、総合的な環境性能評価の活用、建築主等に対する情報提供建材・設備製造事業者:技術開発の推進、建築主等に対する情報提供

- ・地域住宅交付金を活用した地域の創意工 夫による省エネ住宅等の普及促進
- ・省エネ改修促進税制による省エネ性能の向
- ・中小事業者等の省エネ対策に係る施工技術等の導入の促進
- ・民間事業者等による先導的な技術開発や 省CO2技術が導入されたモデルプロジェクト に対する支援
- ・総合的な環境性能評価手法(CASBEE)、 住宅性能表示制度の充実・普及
- ・住宅設備を含めた総合的な省エネ評価方法の開発の推進
- ・設計・施工に係る技術者の育成・関係業界の自主的取組の促進
- ・住宅の省エネ化補助
- 住宅のエコリフォームへの普及啓発事業

・改正省エネル ギー法による制 の的確な執行 ・住宅性能表示制度の普及推進 ・CASBEE(建築 物総合環境性能 ・の活用 ・地域住宅交付金

2009

2010

2011

2012

約930

価)の活用・地域住宅交付金を活用した地域の創意工夫による省エネ住宅等の普及促進

促進 ・建築主や設計者 等に対する情報提 供 ・2008年通常国会に提出の改正省エネルギー法等による効果を見込み、新築住宅の省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率がより一層向上するとともに、既存住宅の省エネ性能が向上すると想定

- / 3 にふん - 〈新築住宅の省エネ判断基準(平成 11年基準)の適合率66%(2010年度)

<省エネ量約330万kl(原油換算)>

	対策評価指標			地方公共団体が	対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
	2009	住宅製造事業者、工務店、住宅展示場:住宅に係る省エネ情報の提供 消費者:住宅新築時の積極的な省エネ化	・省エネ住宅、省エネ資材・設備等の普及促進	・都道府県センター を活用した省エネ 情報の提供	(万t-CO2)  2008 -「住宅の省エネ性能の向上」、「トップランナー基準による機器の効率向上」の内数  2010

〇エネルギー管理システムの普及 (再掲)

Oトップランナー基準に基づく機器の効率向上(再掲)

○高効率な省エネルギー機器の開発・普及支援(再掲)

	対策評価指標			地方公共団体が		対策効果				
具体的な対策	(2008~2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※				
D. 運輸部門 (a) 自動車	イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 D. 運輸部門の取組 (a) 自動車・道路交通対策									
〇自動車単体対	対策の推進					T				
	(a)トップランナー基準による効果(万kL) (b)CEVの普及台数(万台) (c)ディーゼル車におけるサルファーフリー燃料対応自動車の保有率(%)	製造事業者、輸入事業者等:燃 費の優れた自動車の開発、生	・クリーンエネルギー自動車、アイドリングストップ車の導入補助 ・税制上の優遇措置 ・政府一般公用車の低公害車化を契機とする低公害車開発・普及の加速 ・自動車の燃費性能に係る評価・公表制度及び車体表示を通じた消費者への燃費情報の	・普及啓発	(万t-CO2)	・2010年平均新車理論燃費 ・燃費基準を策定している自動車に つき対策を講じた場合の平均保有理 論燃費 ・対策が無かった場合の平均保有理				
自動車単体対策	2008	産、販売、輸入 販売事業者:燃費の優れた自	提供等 ・グリーン購入法に基づく率先導入の推進 ・低利融資制度による低燃費車導入促進 ・・	・グリーン購入法に 基づく率先導入の	2008	・論燃費 ・総走行人キロ、トンキロ・・・ハイブリッド自動車、水素・燃料電池				
	2009	動車の積極的な販売 消費者:燃費の優れた自動車		推進 •導入支援	2009	市、バイブリット自動車、水系・燃料电池 車、ディーゼル代替LPガス自動車、 ・天然ガス自動車、電気自動車の累計				
	(a) 約940 (b) 69~233 (c) 0~10	•   F			2010 2470~2550	京の大台数 ・上記車種別ごとの省エネ率 ・ディーゼル車におけるサルファーフ				
	2011				2011	リー燃料対応自動車の保有率				
	2012				2012					
〇交通流対策の	の推進									
	割引利用交通量(走行台キロ) (億台キロ/年)				(万t-CO2)	・並行する一般道路から高速道路への転換率				
	2008				2008	·速度別CO2排出係数				
高速道路の多様 で弾力的な料金 施策	2009 2008~2012年度	国民、事業者:料金割引の利用 高速道路会社:会社独自の料 金割引の実施	料金割引等の実施		2009 2008~2012年 度の5年間の	(約20+αについて: 道路関係公団民営化時(2005年度)よ り高速道路料金の平均約1割引を実				
加巴米	2008~2012年度 2010 の5年間の平均で 約200+ <i>β</i>				度の5年间の 2010 平均で 約20十 α	施中であり、約20万t-CO2削減。 2008年度から更に料金引下げ等を実				
	2011				2011	施予定であり、CO2排出量を約α万 t-CO2削減見込み)				
	2012				2012					

	対	<b>策評価指標</b>			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策		~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
	自転車道等の整備延長 (万km)				・交通需要マネジメ	(万t-CO2)		
	2008	約2.6	  交通事業者:交通需要マネジメ	メ · 交通需要マネジメント(TDM)施策の推進 推	ント(TDM)施策の 推進	2008	約26	・トリップ長5km未満の乗用車の走行
自動車交通需要 の調整	2009	約2.8	ント(TDM)施策の推進	・自転車利用環境の整備・支援・自転車利用の促進に資する社会実験の実	・自転車利用環境 の整備	2009	約28	台キロ・自転車利用への転換率
の調整	2010	約3.0	and the second s	施・支援	・自転車利用の促	2010	約30	·速度別CO2排出係数
	2011	約3.2			進に資する社会実 験の実施	2011	約32	
	2012	約3.4				2012	約34	
		ンストップ自動料 いシステム)利用 率(%)				(	万t-CO2)	
高度道路交通シ ステム(ITS)の推 進(ETC)	2008	約77	国民、事業者:ETCの利用		・グリーン購入法に	2008	約19	· ·料金所別渋滞量 ·料金所別通行台数 ··速度別CO2排出係数
	2009	約79	高速道路会社:ETC普及促進	ETCの普及促進施策の実施	基づく率先導入の推進	2009	約19	
	2010	約81	策の実施		推進	2010	約20	
	2011	約83				2011	約20	
	2012	約85				2012	約21	
		道路交通情報通信 ム)普及率(%)				(	万t-CO2)	 ・VICSの普及による速度向上 ・速度別CO2排出係数 
高度道路交通シ	2008	約19.0			・道路交通情報収 集・提供の促進	2008	約225	
ステム(ITS)の推	2009	約19.5	国民、事業者: VICSの利用	VICSの普及促進	・グリーン購入法に	2009	約230	
進(VICS)	2010	約20.0			基づく率先導入の 推進	2010	約240	
	2011	約20.5				2011	約245	
	2012	約21.0				2012	約250	
	信号機	幾の集中制御化 (基)		・信号機の集中制御化の推進 ・中央処理装置の高度化、新信号制御方式		()	万t-CO2)	
	2008	約38,000		(MODERATO)の導入等交通管制センターの 高度化		2008	約100	
高度道路交通シ ステム(ITS)の推	2009	約40,000	_	・プロファイル信号制御方式による信号制御 高度化に関するモデル事業の実施 ・交通公害低減システム(EPMS)等の推進	・信号機の集中制	2009	約110	・集中制御化した信号機1基当たりの
進(信号機の集中 制御化)	2010	約42,000	  ••	・事業用車両に対する車両運行管理システム(MOCS)等の推進	御化	2010	約110	CO2改善量(2005年基準)
	2011	約44,000		・道路交通情報提供事業者の正確かつ適切 な道路交通情報の提供を促進	ם מ	2011	約120	
	2012	約47,000		・交通情報検証システムの的確な運用・交通規制情報管理システムの的確な運用		2012	約130	

	취	· 策評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)		各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	扫	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
	1km当たりの年間路上工 事時間(時間/km·年)				・共同溝の整備、集	(万t-CO2)		
	2008	約116			中工事·共同施工	200	8 約64	·非渋滞時-渋滞時速度差
路上工事の縮減 .	2009	約112	集中工事・共同施工の実施 ・共	工等の調整の実施	·路上工事調整会	200	9 約66	・工事渋滞長
	2010	約108		・共同溝の整備 ・年末や年度末の路上工事抑制 等	議等を開催し、集 中工事や共同施工	201	) 約68	·速度別CO2排出係数
	2011	約105			等の調整の実施	201	1 約69	
	2012	約101				201	2 約71	
		失時間の削減量 人・時間/年)					(万t-CO2)	
ボトルネック踏切 等の対策	2008	約800万				200	8 約12	·路切遮断時間 ·路切交通量 ·路切除却数 ·速度別CO2排出係数
	2009	約1,000万			踏切対策のスピー ドアップ	200	9 約13	
	2010	約1,400万			F 7 9 2	201	0 約18	
	2011	約2,100万				201	1 約25	
	2012	約3,100万				201	2 約40	
	信号機の高度化(基)					(万t-CO2)		
	2008	約33,000		・信号機の系統化、感応化等の推進		200	8 約30	
交通安全施設の 整備(信号機の高	2009	約35,000	_	・交通管制の高度化 ・違法駐車抑止システムの整備	・信号機の高度化 ・信号機の高度化	200	9 約40	・高度化した信号機1基当たりのCO2
度化)	2010	約38,000		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		201	0 約40	改善量(2005年基準)
	2011	約40,000		機の整備によるボトルネック対策の推進		201	1 約40	
	2012	約42,000				201	2 約50	
	LED	信号灯器(灯)					(万t-CO2)	
	2008	約14,600				200	8 約0.1	
交通安全施設の 整備(信号灯器の	2009	約29,200	_	  ・信号灯器のLED化の推進	·信号灯器改良(L	200	9 約0.4	・LED式信号灯器1灯当たりのCO2
LED化の推進)	2010	約43,800		=== 12 10 12.	ED化)	201	0 約0.7	, ····································
	2011	約58,400				201	1 約1	
	2012	約73,000				201	2 約1.3	

	対策	評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)		各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
〇環境に配慮した自動車使用の促進								
		ブ関連機器の 1数(万台)				(	万t-CO2)	
	2008	28				2008	110	
環境に配慮した自動車使用の促進 (エコドライブの普及促進等による 自動車運送事業 等のグリーン化)	2009	31	製造事業者:エコドライブ関連	・EMS普及事業の実施によりエコドライブの取		2009	122	・エコドライブ関連機器導入による1台 あたりのCO2排出削減効果
	2010	34	機器の開発・販売	組を普及促進 ・タクシープールの整備によるアイドリングス		2010	134	· <約10%> ·
	2011	3/	運送事業者:エコドライブ関連 機器の導入、エコドライブの実	トップの実証実験 ・高度GPS-AVMシステムの整備の支援	・/ イトリンク ストツ	2011	145	
	2012		他、ダクシーノールの登備、高  ・フ 度GPS-AVMシステムによる効   <sub>※</sub>	・アイドリングストップ等エコドライブの普及啓		2012	157	
		ーAVMシステ 普及率(%)	率的配車の実施、省エネル ギー法に基づく中長期計画の		プ遵守対策の推進	(	万t-CO2)	
	2008		作成及び実施 消費者:エコドライブ関連機器			2008	4	京広 ODO A WAS フェノル トフ 町 末
.,	2009	24%	の道 ス ェードライブの宝体			2009	4	・高度GPS-AVMシステムによる配車 距離の削減量
	2010	28%				2010 5	5	<約1km> 
	2011	32%				2011	6	
	2012	36%				2012	6	
	装着台	ì数(万台)				(	万t-CO2)	
	2008	61.4				2008	42.2 <b>~</b> 87.4	  ・道路運送車両法に基づく速度抑制装
高速道路での大型トラックの最高・	2009		事業者:大型貨物自動車への	・道路運送車両法に基づく大型トラックに対す	_	2009	44.6 <b>~</b> 92.1	置の取付けに伴う、高速道路での最
速度の抑制	2010	71.8	速度抑制装置の装着	る速度抑制装置の装備の義務付け		2010	47.1 <b>~</b> 96.8	高速度抑制による速度分布の変化 (90km/h以下での走行)
	2011	77				2011	49.1~101	
	2012	80				2012	50.9 <b>~</b> 104	

		対策評価指標			地方公共団体が	対策効果				
	具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※			
イ 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策										

- イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 D. 運輸部門の取組 (b) 公共交通機関の利用促進等

## 〇公共交通機関の利用促進

しムハス地域は	V) -> 1 1/	13 1/4.2		·					
	百万人(単位)			・鉄道新線整備の推進 ・LRT整備の推進			(万t-CO2)		
	2008	2,020		・BRTの導入促進 ・ICカードの導入等情報化の推進、乗り継ぎ 改善、シームレスな公共交通の実現等による	・公共交通機関の		2008	213	・鉄道新線整備等により改善効果が 見込まれる公共交通機関の輸送人員
公共交通機関の 利用促進	2009	2,198	交通事業者:公共交通機関の整備、サービス・利便性向上事業者:従業員や顧客等への	サービス・利便性向上を通した公共交通機関の利用促進・・地域公共交通活性化・再生総合事業の実施・公共交通機関利用促進に資する社会実験の実施・支援	整備・サービス・利便性 向上を通じた公共		2009	255	のうち、一定割合が自家用乗用車から利用転換するものと想定して、各地・域ごとに算定した数値を積算・100人以上の従業員を有する事業所におけるマイカー通勤者のうち、約1割・が公共交通機関へ利用転換するものと想定
	2010	2,528	事来句: 従来員や顧各等への   公共交通機関の利用促進   国民: 公共交通機関の利用		向工を通じに公共 交通機関の利用促 進 ・普及啓発		2010	375	
	2011	2,638					2011	397	
	2012	2,889					2012	452	
	_		交通事業者:公共交通機関の 整備、サービス・利便性向上、 輸送機関の環境負荷低減	・EST推進地域への支援 ・EST推進に係る実施内容、評価手法等に 関する情報提供 ・広報活動	・地域における公共 交通機関の利用促 進事業等 ・環境負荷低減に		(	万t-CO2)	 「クリーンエネルギー自動車の普及促 進」、「自動車交通需要の調整」、「公 共交通機関の利用促進」等の内数 
							2008	_	
環境的に持続可 能な交通(EST)			事業者:従業員や顧客等への 公共交通機関の利用促進 地方公共団体:公共交通機関				2009	_	
の普及展開			の利用促進事業、交通基盤整備、違法駐車対策、バス専用 レーンの設定等		資する交通基盤整 備 ・環境醸成		2010	-	
			利用者:自動車利用の自粛、公 共交通機関・自転車の利用、徒 歩の推進		•普及啓発		2011	_	
							2012	-	

	対策評価指標 (2008~2012年度見込 み)				地方公共団体が			対策効果	
具体的な対策			各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	尚減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※	
〇エネルギー欬	事の良	い鉄道・船舶・	航空機の開発・導入促進						
	エネル	ギー消費原単位	· *鉄道事業者: • 自主行動計画 • **			(	万t-CO2)		
鉄道のエネル ギー消費効率の 向上	2008	2.44				2008	37		
	2009	2.43		・新規車両の導入に対する支援		2009	41	・省エネ型車両の導入	
	2010	2.42	・省エネルギー法に基づく中長 期計画の作成及び実施	・省エネルギー法の鉄道事業者への適用	_	2010	44	<約75%>	
	2011	2.41				2011	48		
	2012	2.40				2012	51		
		ギー消費原単位 L/人キロ)		・新規機材の導入に対する支援 ・航空管制・着陸装置の高度化 ・エコエアポートの推進 ・省エネルギー法の航空事業者への適用	-	(	万t-CO2)		
	2008	0.0520				2008	187	 -2010年度における国内航空輸送量 - <1,019億人キロ>	
航空のエネル ギー消費効率の	2009	0.0520				2009	189		
句上	2010	0.0519				2010	191		
	2011	0.0518				2011	194		
	2012	0.0517				2012	196		
D. 運輸部	門の取	組	の対策・施策 析を活用した交通代替 <i>の</i>	)推進					
	テレワ	一ク人口(万人)				(	万t-CO2)		
	2008	約970		  「テレワーク人口倍増アクションプラン」(平成		2008	約37.8	・・テレワーク人口 く就業者数の20%、	
テレワーク等情報 通信を活用した交	2009	約1140		19年5月29日テレワーク推進に関する関係省 庁連絡会議決定・IT戦略本部了承)に掲げら		2009	約43.9		
通信を活用した文 通代替の推進	2010	約1300		れた36項目の着実な実施(内閣官房、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省		2010	約50.4	N	
	2011	約1460		及びその他全府省)		2011	1 約56.5		
	2012	約1630				2012	約63		

	対策評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
D. 運輸部門	産業・民生・運輸等) 引の取組 における自主行動						
〇産業界におけ	ける自主行動計画の推:	進・強化(運輸部門の業種)			(	万t-CO2)	
					2008		···・自主行動計画において各業種が掲 げた目標達成を見込む。
					2009		•
					2010	1310※	・削減効果算定の対象は、○を付した 14業種。
					2010	1010%	
					2011		※他の省エネ施策と効果が重複。
					2012	<u> </u>	<u> </u>
	国土交通省所管業種						
		画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】			【目標水準】
		日本船主協会	CO2排出原単位	1990年度			<b>▲</b> 15%
		日本トラック協会	CO2排出原単位	1996年度			<b>A</b> 30%
		定期航空協会	CO2排出原単位	1990年度			▲12%
		航海運組合総連合会	CO2排出原単位	1990年度			▲3%
		日本旅客船協会 	エネルギー消費原単位	1990年度			<b>A</b> 3%
		乗用自動車連合会	CO2排出量	1990年度			<b>▲</b> 11%
		日本バス協会	CO2排出原単位	1997年度			<b>▲</b> 12%
	O 目:	本民営鉄道協会	エネルギー消費原単位	1990年度			<b>▲</b> 15%
	0	JR東日本	CO2排出量	1990年度			▲22%
			エネルギー消費原単位	1990年度			<b>▲</b> 19%
	0	JR西日本	エネルギー消費原単位	1995年度			▲6.2%
	0	JR東海	エネルギー消費原単位	1995年度			<b>▲</b> 15%
		日本港運協会	CO2排出原単位	2005年度			<b>▲</b> 6%
	0	JR貨物	エネルギー消費原単位	1995年度			<b>▲</b> 2%
	0	JR九州	エネルギー消費原単位	1990年度			<b>▲</b> 10%
	0	JR北海道	エネルギー消費原単位	1995年度			<b>▲</b> 6.9%
	0	全国通運連盟	CO2排出量	1998年度			<b>▲</b> 11%
	Ο	JR四国	エネルギー消費原単位	1990年度			<b>▲</b> 18.5%

	対領	<b>策評価指標</b>			地方公共団体が			対策効果	
具体的な対策	打策 (2008~2012年度見込 各主体ごとの対策 国の施策 実		実施することが期待される施策例	排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※			
イ. 部門別(菌 D. 運輸部門 (e) 物流の	りの取組	組	の対策・施策						
つ荷主と物流事	業者の	協働による省の	CO2化の推進						
⊃モーダルシフ	ト、トラッ	/ク輸送の効率	化等の推進						
	(海上輸送量(自動車で の輸送が容易な貨物(雑 貨)量)(億トンキロ)			・スーパーエコシップ等新技術の普及促進施策の推進		(7	万t-CO2)		
	2008	303	"   -	・規制の見直しによる海運活性化 ・省エネルギー法の荷主及び海運への適用		2008	102		
፤運グリーン化総 ⅰ対策	2009	307	基づく中長期計画の作成及び 実施	・新規船舶・設備の導入への支援 ・「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じ	-	2009	114	 ・船舶の対トラック比原単位 <約14%>	
	2010	312		た収組の促進 ・「流通業務総合効率化促進法」によるモー ダルシフトの促進		2010	126		
	2011	316	-	・船舶の燃費性能を評価する指標の活用による省エネ船舶の普及促進		2011	136		
	2012	320				2012	148		
		ーーーー いら鉄道コンテナ けることで増加す					E+ 000)		

	対	  策評価指標		地方公共団体が		対策効果			
具体的な対策	(2008~2012年度見込み)		各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例		排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
	累積	導入隻数(隻)		(	万t-CO2)				
	2008	19				20	80	0.54	*****  *SES1隻当たりのCO2排出削減量  〈約285t-CO2〉  (2005年度実績より1隻当たりの平  均値を算出)
省エネに資する船	2009	26			_	20	09	0.74	
舶の普及促進	2010	33	パーエコシップ[SES])の選択	S)の普及支援施策		20	10	0.94	
	2011	40				20	11	1.14	
	2012	47				20	12	1.34	
下の (台)、 有台	下の (台)、( 有台数	総重量24t超25t以 車両の保有台数 ②トレーラーの保 ((台)、③営自率 ④積載効率(%)					(:	万t-CO2)	
	2008	①120800, ②71100, ③87, ④44.6	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	等への適用 ・「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じ		20	08	1,389	・25トン車導入に伴う燃料削減効果 <約9,000L/台> ・トレーラー導入に伴う燃料削減効果 <約24,000L/台> ・営業用貨物自動車の対自家用貨物 自動車比原単位 <約15%>
	2009	①120800, ②71100, ③87, ④44.6			・普及促進 ・車両の大型化に 対応した道路整備	20	09	1,389	
	2010	①120800, ②71100, ③87, ④44.6			対心した追母金浦	20	10	1,389	
	2011	①120800, ②71100, ③87, ④44.6				20	11	1,389	
	2012	①120800, ②71100, ③87, ④44.6				20	12	1,389	
	国際貨物の陸上輸送量(億トンキロ)					(万t-CO2)		万t-CO2)	
	2008	82.6		・中枢・中核国際港湾における国際海上コン		20	08	236	 ・国際貨物の陸上輸送距離の短縮 
国際貨物の陸上	2009	87.4	荷主、物流事業者:生産消費地 からの距離が近い最適港湾の	テナターミナルの整備 ・多目的国際ターミナルの拠点的整備	_	20	09	249	
輸送距離の削減	2010	92.3	利用	・「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取組の促進		20	10	262	
	2011	92.3		/~4人/1110/ 区廷		20	11	262	
	2012	92.3				20	12	262	

	対策評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	<b>尚減見込量</b>	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
E. エネルキ	産業・民生・運輸等) ドー転換部門の取組 における自主行動	l			·		
O産業界におい	ける自主行動計画の推:	進・強化(石油、ガス、特定規	現模電気事業者)		(	万t-CO2)	
					2008 2009		・自主行動計画において各業種が掲げた目標達成を見込む。
					2010 2011 2012	230	・削減効果算定の対象は、Oを付した 3業種。
	経済産業省所管業種				_!		
		画策定主体)]	【目標指標】	【基準年度】			【目標水準】
	0	石油連盟	エネルギー消費原単位 	1990年度			<b>▲</b> 13%
	0	日本ガス協会	CO2排出量	1990年度			<b>▲</b> 59%
	4+2		CO2排出原単位	1990年度			<b>▲</b> 86%
		E規模電気事業者	CO2排出原単位	2001年度			▲3%
〇電力分野の二	二酸化炭素排出原単位	[の低減		,			
原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減	二酸化炭素排出原単位を 1990年度実績から平均で 20%程度低減 く0.34kg-CO2/kWh程度 までに低減>	①科学的・合理的な運転管理の実現による原子力設備利用率の向上。②火力発電の熱効率の更なる向上と環境特性に配慮した火力電源の運用方法の調整等。③京都メカニズムの活用による京都議定書上のクレジット(排	電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減のため、以下の取組等を行う。・「電気事業における環境行動計画」(電気事業連合会)の目標値達成状況の評価・検証・安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、官民相協力して電の子外を推ら、地域が大力発電の高効率化支援・・老朽石炭火力発電の高効率化支援・・高都メカニズムの活用に向けた支援・・電気事業者が取得した京都メカニズムクレジットを、算定・報告・公表制度において電気事業者ごとの二酸化炭素排出係数に反映・電力負荷平準化対策を、蓄熱システムの普及促進等により引き続き推進	_	2008	万t-CO2) 約1,400~1,500	需要家側における省エネルギー対策 等の効果も含め、次の対策等を組み 合わせることにより二酸化炭素排出原 単位を1990年度実績から20%程度低 減する。 ・原子力設備利用率の更なる向上 ・火力電源の運用調整等による二酸 化炭素排出原単位の改善 ・京都メカニズムの活用による二酸化 炭素排出原単位の改善

	対				地方公共団体が			対策効果
具体的な対策				実施することが期待される施策例	排出	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※	
	一転打	民生・運輸等) 換部門の取組 Fの対策				1		
○原子力発電の	う着実な	な推進						
〇天然ガスの導	入及び	が利用拡大						
〇石油の効率的	的利用(	の促進						
OLPガスの効率	<b>率的利</b>	用の促進						
〇水素社会の乳	₹現							
E. エネルギ (c) 新エネ	ー転 ルギー							
〇新エネルギー	等の導	拿入促進		I	I			
	新	fエネ導入量 (万kl)	・実証段階・導入段階及び技術開発におります。 支援事業の一層の強化と、効率的執行の			(	万t-CO2)	
	2008			・RPS法の着実な執行による導入支援・ゲリーン電力証書等の民間の自主的取組の促進・各種規制等(自然公園規制を含む土地利用規制等)との円滑な調整	・ 刺エイルヤー等	2008		◆1,560万klの新エネ導入 ・太陽光発電の利用:73万kl ・風力発電の利用:101万kl ・廃棄物発電・バイオマス発電の利用:449万kl
新エネルギー対 策の推進(バイオマス熱利用・太陽	2009		民間事業者:新エネルギーの積極的な使用、新エネルギー設備の効率向上等の技術開発電力事業者:RPS法に基づく利	・地域における地産地消型の新エネルギー 導入の取組への評価と、先進的事例紹介に よるベストプラクティスの共有 ・分散型新エネルギーのネットワーク構築等	入の総合的計画策定、実施、評価の推進・公共施設等における導入促進	2009		・バイオマス熱利用: 282万kl ・その他: 655万kl ◆1,910万klの新エネ導入 ・太陽光発電の利用: 118万kl
光発電等の利用	2010	1560–1910	用目標量の達成 消費者: 新エネルギーの積極的	一・木利用エイルキーの有効利用(新エイル	<ul><li>・新エネルギーの 導入支援</li><li>・グリーン購入法に 基づく率先導入の</li></ul>	2010	3800-4730	・風力発電の利用:134万kl ・廃棄物発電・バイオマス発電の利用:586万kl ・バイオマス熱利用:308万kll(輸送用
	2011			備の率先導入に係る補助 ・バイオ燃料関連税制の創設 ・バイオ燃料の原料生産者である農林漁業 者とバイオ燃料製造業者の連携した取組を	推進	2011		燃料におけるバイオ燃料(50万kl): 含む) ・その他: 764万kl
	2012			支援 ・バイオ燃料の品質を確保するための制度の 整備 等		2012		※これらの内訳は、一応の目安

	<b>*</b>	対策評価指	台標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策		3~2012年 み)		各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排占	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
		、燃料電量(万kW)		製造事業者:天然ガスコージェ・天				万t-CO2)	
コジェネレーショ ン・燃料電池の導 入促進		コジェネ	燃料 電池		・天然ガスコージェネ、燃料電池に係る研究開発	・天然ガスコージェーネ・燃料電池の率		コジェネ・ 燃料電池	
	2008			ネ、燃料電池の技術開発 販売事業者: 天然ガスコージェ	・天然ガスコージェネ、燃料電池の導入に係	先導入等	2008		" ・天然ガスコージェネの累積導入量 ・燃料電池の累積導入量 "
	2009			の情報提供 ・燃 消費者:燃料電池、天然ガス 体、	る補助制度 ・燃料電池の導入に係る補助(地方公共団	・導入支援 ・グリーン購入法に 基づく率先導入の 推進	2009	***************************************	
	2010	498-503	1.97-10				2010	1400-1430	
	2011						2011		
	2012						2012		
〇バイオマス利	用の推	<u></u> 進進						-	
	バイ	゚オマスタヷ	ウン数					万t-CO2)	
	2008						2008		
バイオマスの利活	2009	**************************************		・  農林漁業者、事業者等:バイオ	  ・バイオマスタウン構想の推進	・バイオマスタウン 構想の策定と推進	2009		・ ・全国300市町村程度で、廃棄物系バ
ハイオマスの利活」 用の推進(バイオ マスタウンの構 築)	2010	3(	00	マス資源の積極的な活用 地域住民:バイオマス資源の収	・ハイオマスタワン構想の推進 ・地域のバイオマス利活用の取組に対して、 計画策定支援、施設整備、技術開発、情報 提供等	・地域のバイオマスの生産、収集・輸送、変換、利用のシステム構築	2010		*** イオマスの90%、未利用バイオマスの * 40%を利用 り・バイオマスプラスチックを10万トン程 度利用 ***
	·····					ンヘノム情楽	2011		
	2011	1						:	